

**平成29年度
事業計画**

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

社会福祉法人 津市社会福祉協議会

目 次

■ はじめに	1
■ 重点目標	2
1 経営体制の強化	2
(1) 組織体制の強化	
(2) 人材育成	
(3) 財政の健全化	
2 小地域福祉活動の推進	2
(1) ふれあい・いきいきサロン事業	
(2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置	
(3) 子育て支援推進事業、在宅障がい児福祉推進事業	
3 地域福祉教育の推進	3
4 災害ボランティアセンター運営の基盤整備	4
(1) 災害ボランティアセンター及び災害ボランティア活動の周知 ・啓発	
(2) 災害ボランティアの育成・登録	
5 相談支援体制の充実	4
(1) 日常生活自立支援事業	
(2) 自立相談支援事業、家計相談支援事業	
(3) 成年後見サポートセンター事業	
(4) 地域包括支援センター事業	
6 地域生活を支える福祉サービスの充実	6
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み	
(2) 介護専門職員の資質の向上	
■ 事業推進計画	7
I 社会福祉事業	
◎ 地域福祉事業	
1 法人運営事業	7
2 広報・啓発事業	7
3 地域福祉推進事業	8
4 介護予防事業	9
5 共同募金配分金事業	10

6	日常生活自立支援事業	10
7	ボランティアセンター事業	10
8	生活福祉資金貸付事業	11
9	福祉基金・資金事業	11
10	津市まん中老人福祉センターの管理運営	11

◎ **介護サービス事業**

1	訪問介護事業	12
2	通所介護事業	12
3	障がい者相談支援事業	12
4	障がい者居宅介護等事業	12

II **公益事業**

◎ **地域福祉事業**

1	生活支援ハウス運営事業	13
2	自立相談支援事業	13
3	家計相談支援事業	13
4	成年後見サポートセンター事業	13
5	生活支援体制整備事業	13
6	ふれあい・いきいきサロン事業	13

◎ **介護サービス事業**

1	居宅介護支援事業	13
2	地域包括支援センター事業	13
3	要介護認定調査事業	14

III **収益事業**

◎ **収益事業**

1	物品販売事業	14
---	--------	----

◆平成 29 年度 資金収支予算【サービス区分別】

(単位：千円)

会 計 区 分		29年度予算額	28年度予算額	増減額	増減率	構成率
社会福祉事業区分		933,111	953,109	△ 19,998	△2.1%	68.2%
地域福祉事業拠点区分		689,768	664,178	25,590	3.9%	50.4%
1	法人運営事業	473,072	441,957	31,115	7.0%	34.6%
2	広報・啓発事業	7,682	6,517	1,165	17.9%	0.6%
3	地域福祉推進事業	71,618	72,930	△ 1,312	△1.8%	5.2%
4	介護予防事業	4,565	9,173	△ 4,608	△50.2%	0.3%
5	共同募金配分金事業	32,142	32,077	65	0.2%	2.3%
6	日常生活自立支援事業	18,595	11,796	6,799	57.6%	1.4%
7	ボランティアセンター事業	5,115	5,360	△ 245	△4.6%	0.4%
8	生活福祉資金貸付事業	3,406	3,413	△ 7	△0.2%	0.2%
9	福祉基金・資金事業	63,113	70,355	△ 7,242	△10.3%	4.6%
10	まん中老人福祉センター事業	10,460	10,600	△ 140	△1.3%	0.8%
介護サービス事業拠点区分		243,343	288,931	△ 45,588	△15.8%	17.8%
1	訪問介護事業	77,722	94,725	△ 17,003	△17.9%	5.7%
2	通所介護事業	115,730	152,164	△ 36,434	△23.9%	8.5%
3	障がい者相談支援事業	6,574	6,355	219	3.4%	0.5%
4	障がい者居宅介護等事業	43,317	35,687	7,630	21.4%	3.2%
公益事業区分		387,558	391,773	△ 4,215	△1.1%	28.3%
地域福祉事業拠点区分		91,592	90,189	1,403	1.6%	6.7%
1	生活支援ハウス運営事業	14,900	14,328	572	4.0%	1.1%
2	自立相談支援事業	19,860	18,280	1,580	8.6%	1.5%
3	家計相談支援事業	2,800	2,800	0	0.0%	0.2%
4	成年後見サポートセンター事業	13,742	9,476	4,266	45.0%	1.0%
5	生活支援体制整備事業	21,600	21,600	0	0.0%	1.6%
6	ふれあいいきいきサロン事業	18,690	23,705	△ 5,015	△21.2%	1.4%
介護サービス事業拠点区分		295,966	301,584	△ 5,618	△1.9%	21.6%
1	居宅介護支援事業	125,090	131,336	△ 6,246	△4.8%	9.1%
2	地域包括支援センター事業	90,326	90,134	192	0.2%	6.6%
3	要介護認定調査事業	80,550	80,114	436	0.5%	5.9%
収益事業区分		48,083	43,518	4,565	10.5%	3.5%
収益事業拠点区分		48,083	43,518	4,565	10.5%	3.5%
1	物品販売事業	48,083	43,518	4,565	10.5%	3.5%
合 計		1,368,752	1,388,400	△ 19,648	△1.4%	100.0%

はじめに

『基本目標』

～『ささえあい ともに生きる 地域づくり』～

「第2次津市地域福祉活動計画」の基本目標である「ささえあい ともに生きる 地域づくり」の実現に向け、地域と津市と津市社協が一体となり、地域の繋がりとささえあいのもと、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

『基本方針』

近年、社会福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。人口減少・少子高齢化社会の到来、子どもに対する虐待の深刻化等、福祉ニーズが多様化・複雑化しており、その中で社会福祉法人はこれまで以上に公益性の高い事業運営が求められています。

また、社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉協議会は公益性・非営利性を持った組織として、運営の透明性を確保することや組織経営のガバナンスの強化を図るとともに、地域福祉を推進する団体としての特性を発揮し、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、他の社会福祉法人、福祉施設、関係機関と連携・協働しながら、公益的な取組みを推進することが期待されています。

このような状況を踏まえ、平成29年度は、以下の基本方針に基づき、地域福祉の推進に取り組みます。

- 1 「社協職員一人ひとりが、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるためのコーディネーターである」との意識のもと、積極的に地域に赴きます。
- 2 社協への理解をより深めてもらうために「社協活動の見える化」に取り組みます。
- 3 一つひとつの活動を地域福祉の視点で捉え直し、すべての役職員が一丸となってオール社協で地域福祉を推進していく体制のもと、計画を遂行します。

『平成29年度の取組み』

平成29年度は、運営の透明性の確保、組織経営のガバナンスの強化及び4年目を迎える「第2次津市地域福祉活動計画」、「津市社会福祉協議会発展・強化計画」の推進に向けて、以下の取組みに重点を置き、各種事業を展開します。

重点目標

1 経営体制の強化

社会福祉法人制度改革に対応すべく、健全な法人運営を行うため、組織体制の充実と財政の健全化による基盤強化に努めます。

(1) 組織体制の強化

全ての役職員が規律を重んじながら相互協力し、目標達成に向けた意思の決定や合意形成を行うことで法人組織の円滑な運営を図りつつ、事業推進基盤の強化及び効率的・効果的に地域ニーズに対応するための環境の整備に努めます。

【取組み方策】

- ・正副会長会議、理事研修会、法人運営部会、福祉事業部会及び評議員研修会の計画的な開催
- ・理事・監事及び評議員の権限・義務・責任等の明確化
- ・役職員の法令遵守（コンプライアンス）の徹底
- ・事業推進基盤強化のための組織再編方針の検討
- ・専門職員の適正配置及び人員体制の強化
- ・事務局会議等、各種会議の充実

(2) 人材育成

職員の意欲を高め、その能力を引き出すことにより、法人組織の発展と継続的・安定的な運営に繋げるため、職員研修年間計画を策定して職員研修を充実させるとともに、外部研修への参加や自己啓発（SD）の取組みへの支援を通じ、職員としての資質向上に努めます。

また、長期的な人材育成を行うために必要な制度の導入準備を開始します。

【取組み方策】

- ・外部機関の活用も視野に入れた、長期的な人材育成を行うための教育システム及び人事考課・目標管理制度の導入準備
- ・職務を通じた育成（OJT）の推進
- ・資格取得の奨励等、自己啓発の支援

(3) 財政の健全化

本会の体制基盤の確立と事業の充実を図るには、財政基盤の強化が不可欠であり、事業に必要な財源を確保するとともに、資産の堅実な運用に努めます。

また、改正社会福祉法のもと、適正かつ公正な支出管理を行うほか、地域において必要と考えられる新たな事業の財源として、内部留保の活用を検討します。

【取組み方策】

- ・会員制度を地域へ周知することによる、会費収入の増加
- ・安定的かつ効率的な資産運用

2 小地域福祉活動の推進

「近所付きあい」が地域づくりの基礎であり、特にふれあい・いきいきサロン事業や子育て支援推進事業、在宅障がい児福祉推進事業を通じて、小地域単位で地区社会福祉

協議会や民生委員・児童委員等の関係機関と連携・協働しながら地域福祉の推進に取り組みます。

(1) ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者や障がい者、子育て中の親子等、誰もが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」として、また、閉じこもり予防等の介護予防の場として、地区社会福祉協議会との連携強化を図りながら、ふれあい・いきいきサロンの輪を広げ、地域の実状に応じた地域の見守りネットワークづくりを推進します。

【取組み方策】

- ・各支部の生活支援コーディネーターを中心に、各地域で行われているサロンが地域づくりの拠点になるよう支援を行います。
- ・必要な地域における新規サロンの立上げ（目標：新規サロン40か所）について関係機関と連携しながら支援を行います。

(2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置

小地域福祉活動を推進するうえで、制度の狭間の問題や複数の福祉課題を抱えるケース等の解決に向け、「個別支援」、「地域支援」、「地域ネットワークづくり」等に対応できるよう各支部に配置したコミュニティソーシャルワーカーが、ふれあい・いきいきサロンや見守り活動等を通じて、把握した各地域の福祉課題の解決に向けて対応できる支援体制を構築します。

【取組み方策】

- ・各支部へ配置したコミュニティソーシャルワーカーが、地域特性に応じた地域支援ができる体制づくりに努めます。
- ・コミュニティソーシャルワーカー関係の研修会、事例検討会を通じた実践研修会に積極的に参加し、コミュニティソーシャルワーカーとしての養成、資質の向上を図ります。

(3) 子育て支援推進事業、在宅障がい児福祉推進事業

地域ニーズを把握・整理し、地域の実状に応じた子育て支援推進事業を小地域単位で継続的に開催し、地域ぐるみで子育てできる体制づくりを推進します。

また、ボランティアや関係機関等と協働し、発達に不安のある子どもを対象とした交流会を開催し、当事者間の情報交流を深めるとともに、必要とされるサービスに結びつけていきます。

【取組み方策】

- ・地域ぐるみで子育てできる体制をつくるため、異世代の人が子育てに関われるきっかけとなるような交流会を地区社会福祉協議会、サロン実施団体、子育て支援センター等と連携・協働し実施します。
- ・夏休み等を利用し、エリア別に子どもの発達に不安のある親子等の交流会を開催し、地域の中で見守ることができる地域づくりの推進に努めます。

3 地域福祉教育の推進

福祉教育を学校や児童・生徒に対するものとして捉えるのではなく、広く地域の住民、関係機関・団体等を対象に実施できるように取り組みます。人と人とのふれあいを通し

て、お互いにその存在を認めあい、ささえあえる地域とするために、家庭、学校、地域全体で取り組む中で、地域の生活課題や福祉課題の解決に向け福祉教育を推進します。

【取組み方策】

- ・積極的に地域、学校、関係機関等との連携を図り、福祉出前講座を開催します。
- ・学校関係者と福祉教育推進会議を開催し、市内各学校との連携を図ります。
- ・地域住民や学校、関係団体等と協働し、福祉体験講座、交流会等を企画・実施し、地域住民の地域におけるささえあいづくりへの意識の向上に努めます。
- ・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を福祉協力校として指定及び助成を行い、福祉教育の充実に努めます。

4 災害ボランティアセンター運営の基盤整備

南海トラフを震源域とした巨大地震や局地的豪雨等の災害に備えて、災害時における災害ボランティア活動が円滑に行われるようにボランティアセンターを設置・運営するとともに、災害ボランティア活動の周知・啓発を図ります。

(1) 災害ボランティアセンター及び災害ボランティア活動の周知・啓発

災害時にボランティア活動による迅速な被災地支援が行えるように、地域住民を対象とした研修会の開催や街頭啓発をすることにより、災害ボランティア活動に対する意識を高めるとともに、地域の受援力の充実に努め、災害に強い地域づくりを進めます。

【取組み方策】

- ・災害ボランティア研修会を開催し、災害ボランティア活動に関する理解と地域の受援力を高めます。
- ・災害ボランティアに関するパネル展示、街頭啓発を行い、地域住民に災害ボランティアセンター及び災害ボランティア活動の意識を高めます。
- ・災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、職員が災害時に即した対応ができる体制づくりを推進します。
- ・津市とともに災害ボランティアセンター連携会議を定期的で開催し、関係機関との連携を図るとともに、災害ボランティアセンターの設置・運営がスムーズにできるよう協議していきます。

(2) 災害ボランティアの育成・登録

災害時のボランティアによる被災者支援が安全かつ効果的に行われるように研修会や座談会を開催し、災害ボランティアの育成を図るとともに、災害ボランティアの事前登録制度を推進し、災害時の円滑な活動体制を構築します。

【取組み方策】

- ・災害ボランティア事前登録（目標：新規災害ボランティア登録者30名）の推進を図るとともに、事前登録者を中心とした座談会を定期的で開催し、災害ボランティア活動の現状と課題を明らかにし、災害時の活動支援体制の充実に努めます。

5 相談支援体制の充実

地域において、様々な生活課題・福祉課題を抱える人たちが、その人らしく地域で安

心して暮らせるよう、平成29年度より生活支援課を創設し、課題の改善に向け、関係機関と連携しながら、包括的な相談体制の充実を図ります。

(1) 日常生活自立支援事業

年々、利用者が増えてきている状況の中、高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるように福祉サービスの利用や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス等を通じて、自立に向けた伴走型支援を行います。

【取組み方策】

- ・生活支援員の確保（目標：新規登録生活支援員10名）を図るとともに、専門員、生活支援員の役割を明確化し、利用者の相談支援体制の充実を図ります。
- ・対応困難ケースに対する検討会を定期的に開催し、情報共有を図りながら支援できる体制づくりに努めます。
- ・専門員、生活支援員等研修会を開催し、専門員、生活支援員等の資質向上を図ります。

(2) 自立相談支援事業、家計相談支援事業

生活のしづらさ等、複合的な課題を抱えた方の相談に応じ、各々の抱える課題を包括的に把握し、その置かれている状況や本人の意思を十分に確認したうえで、一人ひとりの状況に応じた支援を関係機関等と連携し、問題解決に向けたネットワーク体制を構築します。

【取組み方策】

- ・就労支援員をはじめ、家計相談支援員、民生委員・児童委員及び行政関係者等とのネットワーク体制の充実を図ります。
- ・支援調整会議を定期的に開催し、関係機関と連携を図り、生活困窮者等が地域社会と繋がりを持ち、社会参加することができるように支援します。

(3) 成年後見サポートセンター事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度の利用を支援し、その人の権利を擁護できる相談支援体制づくりに努めます。

【取組み方策】

- ・成年後見制度を必要とする人、親族及び関係機関等からの相談に対応し、申立の手続き等の支援を行います。相談の内容によっては、必要な関係機関と連携を図り支援します。
- ・成年後見制度を広く周知するため、福祉出前講座や関係機関向けの研修会の開催、啓発コーナーの設置、「つ社協だより」等での広報活動を行い、成年後見制度の利用促進に向け取り組みます。
- ・津市成年後見サポートセンター運営委員会を定期的に開催し、法人後見人等の受任に関する審議や後見業務対象者の処遇について相談を行い、支援方針を決定し適切な後見事務に努めます。

(4) 地域包括支援センター事業

複雑かつ多様化する地域課題の解決に対応するために、地域・医療・福祉等関係機関等と地域包括ケアシステムの構築を図り、課題解決のための支援体制の強化に努め

ます。

【取組み方策】

- ・関係機関・関係職種等と連携をさらに強化し、地域に密着した支援体制を整えます。
- ・地域住民が気軽に相談できる窓口づくりに努め、多種多様な相談に対応できる相談業務の充実を図ります。
- ・高齢者に対する虐待の防止及び早期発見のための支援を行います。

6 地域生活を支える福祉サービスの充実

住み慣れた地域で生活が継続できるよう利用者のニーズを把握し、サービス利用を支援するとともに、質の高いサービスを提供するための職員の資質向上に努めます。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業への取組み

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の開始に伴い、高齢者が住み慣れた地域で継続してサービスが受けられるよう、事業を推進します。

【取組み方策】

- ・訪問介護事業所、通所介護事業所において、現行のサービスを継続し、利用者の円滑なサービス利用を支援します。

(2) 介護専門職員の資質の向上

専門知識・技術を習得し、利用者のニーズに対応できる職員の資質向上に努め、「選ばれた事業所」を目指します。

【取組み方策】

- ・月1回の定期的な事業所内研修、介護事業所職員対象の研修を年間4～5回実施するほか、外部研修へも積極的に参加し、知識・技術等の習得に努めます。

事業推進計画

I 社会福祉事業（事業区分）

【地域福祉事業】（拠点区分）

1 法人運営事業（予算額 473,072 千円）

（1）【重点】組織体制の強化

（重点目標に記載）

（2）【重点】人材育成

（重点目標に記載）

（3）【重点】財政の健全化

（重点目標に記載）

（4）発展・強化計画の進行管理

平成28年度に中間見直しを行った計画に基づき、業務改善の取組みを継続し、発展・強化計画推進委員会において、計画の進捗状況の評価を行います。

また、第2次発展・強化計画の策定に向けて、進捗状況の評価を踏まえ、今後の発展・強化の方針を検討します。

2 広報・啓発事業（予算額 7,682 千円）

（1）広報誌・ホームページ等の活用（予算額 5,963 千円）

本会の事業や地域の福祉活動について、住民や事業者・団体等の参加や協力の輪がより大きく広がっていくことを目指し、広報活動を充実させるため、広報誌・ホームページ等の記事やレイアウトを必要に応じて改善するとともに、新たな広報媒体の導入に向けた準備を行います。

ア 広報誌「つ社協だより」の発行（年5回／臨時号を含む）

イ ホームページ、ブログによる福祉情報の発信

ウ パンフレットによる本会事業の啓発

エ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の導入に向けた準備。

（2）福祉啓発事業（各種イベント等への参画）（予算額 421 千円）

市内の各地域で開催される各種イベント等の地域行事において、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、自治会等の地域団体と連携・協働するとともに、ボランティアの協力を得て、福祉意識の向上や本会の地域福祉活動、赤い羽根共同募金運動の周知・啓発に積極的に取り組みます。

（3）津市社会福祉大会（予算額 1,298 千円）

多年にわたり社会福祉事業に献身的に尽力された個人及び団体の方への顕彰を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、小規模作業所（就労継続支援事業所等）の周知・啓発、障がい者への理解を図る場として開催します。

3 地域福祉推進事業（予算額 71,618 千円）

（1）小地域福祉活動支援事業（予算額 1,088 千円）

地域住民が隣近所や同じ地域の人との信頼関係を築き、地域の生活課題を地域住民の助けあいによって解決していくために、各地域の実状に応じて、子育て支援推進事業や障がい児福祉推進事業等を実施し、地域で共有しながら地域住民主体の活動に繋げていきます。

（2）高齢者地域ケア体制推進事業（予算額 1,200 千円 市受託）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域見守りネットワークを構築しながら、地域の福祉力の向上を図ります。

（3）要援護者対策地域見守りネット活動（絆のバトン）事業（予算額 2,000 千円 市受託）

要援護者対策として、一人暮らし高齢者等に対し、地区社会福祉協議会を通じて「絆のバトン」を配布し、見守り活動を推進します。また、未実施地域への説明会等を行い、実施に向け働きかけを行うことにより、日常的な見守り活動へと繋げていくよう取り組みます。

（4）敬老事業（予算額 59,275 千円）

多年にわたり社会や地域に貢献してこられた高齢者の長寿と健康をお祝いするため、地区社会福祉協議会が実施する敬老事業を支援し、超高齢社会への理解と高齢者福祉の増進を図ります。

（5）福祉団体支援事業

ア 地区社会福祉協議会

市内43地区社会福祉協議会が地域の実状に応じた福祉活動を展開できるように、各地区社会福祉協議会相互の情報交換や地域の課題解決のためのネットワークをつくり、各地区社会福祉協議会と協働しながら地域福祉を推進します。

イ 津市民生委員児童委員連合会

各民生委員児童委員協議会の相互連携と活動の充実を図る連合会を支援します。平成29年は、民生委員制度創設100周年を迎えるため、地域住民への周知・啓発や記念事業の実施に協力します。

ウ その他の福祉団体

地域を基盤とした福祉団体の地域福祉活動に支援・協力します。

（6）福祉人材育成事業

社会福祉士や介護福祉士、介護職員初任者研修等の資格取得のための実習及び学校現場の意見を反映した職場体験実習を積極的に受け入れ、福祉マンパワーの育成を推進します。

（7）心配ごと相談事業（予算額 1,506 千円）

日常生活での困りごとから複雑多様化する法律的な相談まで、様々な悩みごとの解決に向けて、専門職による相談所を開設し、相談対応します。

ア 弁護士による相談

イ 元公証人による相談

ウ 司法書士による相談

エ 【新規】行政書士による相談

(8) 声の広報等発行事業 (予算額 1,055 千円 市受託)

ボランティアグループ「津朗読会」の協力を得て、視覚に障がいのある方を対象に、「広報津」「つ社協だより」等の各種情報をCDに録音して地域の情報を提供します。
また、ボランティアの協力を得て、津市が発送する文書封筒に貼付する点字シールを作成することにより、視覚障がい者への便宜を図ります。

(9) 外出支援サービス事業 (予算額 1,506 千円)

単独で外出することや公共交通機関の利用が困難な障がい者・高齢者等に通院や社会参加促進の便宜を図るため、福祉車両等により医療機関等への送迎を行います。

(10) 社協ほっとサービス事業 (予算額 105 千円)

在宅生活に不安のある方に対し、会員同士(協力会員・利用会員)の助けあいにより、話し相手、家事援助等を行い、地域住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。

(11) 配食サービス事業 (予算額 1,440 千円 市受託)

美杉地域において、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で調理が困難な方を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行い、健康的で自立した在宅生活が送れるように支援します。

(12) 地域福祉活動計画の推進 (予算額 2,443 千円)

第2次津市地域福祉活動計画(平成26年度～平成30年度)を着実に実行するため、推進委員会を開催し、計画の進捗状況を評価するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、第3次津市地域福祉活動計画の策定に向けて、準備委員会を設置するとともに地域の実態の把握に努め、今後の地域福祉活動の方向性を検討します。

(13) 社会福祉法人三重県共同募金会への支援・協力

社会福祉法人三重県共同募金会を支援し、津市共同募金委員会が実施する「赤い羽根共同募金運動」に協力します。「赤い羽根共同募金運動」は、「じぶんの町を良くするしくみ」として津市内の地域福祉を推進するうえで貴重な財源となっているため、地域住民の理解を深めながら募金運動に取り組みます。

4 介護予防事業 (予算額 4,565 千円 市受託)

(1) 介護予防事業

ア 転倒予防教室

足腰を鍛えて、はつらつと元気に過ごす方法を学ぶための教室を実施します。

イ 認知症予防教室

認知症について理解し、予防する方法を学ぶための教室を実施します。

ウ 家族介護教室

介護方法や介護者のリラックス方法を学び、情報交換・交流を行うための場を提供します。

(2) 一次予防事業(元気アップ教室)

運動による体力の向上と地域の方とのふれあいを通じて、要介護状態になることを

予防することを目的に実施します。

また、自らが地域における活動に参加し、介護予防に向けた取組みを主体的に実施できるよう支援します。

5 共同募金配分金事業（予算額 32,142 千円）

共同募金会からの配分金を各種福祉団体等へ助成し、各地域で必要な地域福祉推進事業の貴重な財源として活用します。

（１）本会地域福祉事業

本会が実施する地域福祉推進事業（心配ごと相談事業、福祉協力校助成、子育て支援事業、ボランティアセンター事業等）の財源として活用します。

（２）地区社会福祉協議会助成

地区社会福祉協議会が実施する地域福祉推進のための事業に配分します。

（３）その他福祉団体助成

各福祉団体が実施する地域福祉推進のための事業に配分します。

6 【重点】日常生活自立支援事業（予算額 18,595 千円 県社協受託）

（重点目標に記載）

7 ボランティアセンター事業（予算額 5,115 千円）

各支部のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋をはじめ、ボランティア啓発を行い、福祉の担い手としてのボランティアを育成します。

（１）ボランティア活動への相談、登録、斡旋事業

ア ボランティアに関する相談や登録の受付、ボランティア依頼に応じた紹介を行います。

イ 地域や学校、施設、津市ボランティア協議会及びNPO法人と連携し、ボランティア活動を支援します。

（２）ボランティア啓発事業

ア 広報誌「つ社協だより」や「ぼらん津（支部版）」で、ボランティア活動に関する情報提供を行います。

イ ホームページやブログを活用し、最新のボランティア情報や助成金の情報等を掲載し、ボランティア啓発や活動支援を目的とした情報発信を行います。

ウ 7月・8月をボランティア推進月間とし、重点的にボランティア活動の周知・啓発を行い、ボランティア活動を推進します。

エ 各種団体との協働によるボランティア啓発を行います。

（ア）津市ボランティア協議会及び各地区ボランティア連絡会への参画

（イ）津市ユニバーサルデザイン連絡協議会への参画

（ウ）津市民防災大学実行委員会への参画

（エ）ふれあいカレッジ実行委員会への参画

（オ）津市市民活動センターとの連携

(3) ボランティア育成・推進事業

福祉の担い手としてのボランティアを育成するボランティア講座やボランティア交流会を開催し、ボランティア活動へのきっかけづくりや新たな人材の確保を行うとともに、ボランティア相互の繋がりや協働を進めます。

(4)【重点】災害ボランティアの育成・登録

(重点目標に記載)

(5) 被災地支援事業

被災地、災害ボランティアとのコーディネートを行い、被災地に向けた災害ボランティアバスを手配し、被災地への復興支援を行います。

(6)【重点】福祉協力校推進事業

(重点目標に記載)

(7)【重点】地域福祉教育推進事業

(重点目標に記載)

8 生活福祉資金貸付事業（低所得者支援事業）（予算額 3,406 千円 県社協受託）

低所得者世帯、高齢者世帯及び障がい者世帯に対して資金の貸付と必要な援助指導を行い、経済的に安定した生活が送れるように支援します。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対しての相談も含め、関係機関へ繋げていくように支援します。

9 福祉基金・資金事業（予算額 63,113 千円）

(1) 社会福祉基金助成事業

社会福祉基金の運用益等を活用して、地域福祉事業の財源に充てるとともに、津市地区社協連絡協議会や地区社会福祉協議会、各種福祉団体等へ助成を行います。

(2) 地域福祉資金助成事業

地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動の推進を図るため、地域福祉資金の財源を活用し、助成を行います。

10 津市まん中老人福祉センターの管理運営（予算額 10,460 千円 市受託）

津市からの指定を受け、高齢者が健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として利用できる津市まん中老人福祉センターを運営します。その中で看護師による健康相談、介護予防のための教室を実施し、介護予防の啓発に努めるとともに、高齢者の各種相談を行う等、本会の強みを生かした事業を展開します。

【介護サービス事業】（拠点区分）

1 訪問介護事業（予算額 77,722 千円）

北部事業所・南部事業所・白山事業所において、津市全域を対象に、利用者の自立に向けた支援として、身体介護や生活援助を行います。

また、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の開始に伴い、サービス提供に混乱を生じることのないように努めます。

2 通所介護事業（予算額 115,730 千円）

美里事業所・美杉事業所は地域密着型通所介護事業所として、一志事業所は通常型規模事業所として、生活向上のために日常生活上の支援や機能訓練を実施するとともに、居宅生活等に関する相談や助言等を行います。

また、白山地域において、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）における、通所型サービス（緩和 A サービス）を展開します。

3 障がい者相談支援事業（特定相談支援事業）（予算額 6,574 千円）

芸濃事業所において、障がい者の地域で自立した生活を支えるための、サービス利用計画を作成し、福祉サービス利用を支援します。

4 障がい者居宅介護等事業（予算額 43,317 千円）

北部事業所・南部事業所・白山事業所において、津市全域を対象に、住み慣れた地域で自分らしい自立した生活が送れるように、ニーズに応じたサービスの提供に努めます。

（1）介護給付事業

ア 居宅介護・重度訪問介護

障がい者が自宅で安心して生活できるように、身体介護・家事援助を行います。

イ 同行援護

重度の視覚障がいにより移動が困難な障がい者等の外出時に同行し、移動に必要な支援を行います。

（2）地域生活支援事業

ア 移動支援事業

重度の障がい者等が、社会生活上、必要不可欠な外出や社会参加のための外出時の移動支援を行います。

II 公益事業（事業区分）

【地域福祉事業】（拠点区分）

1 生活支援ハウス運営事業（美里・美杉）（予算額 14,900 千円 市受託）

津市に住所を有する高齢者で、生活環境等において不安のある方に対して、介護支援や住居機能及び交流機能を提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるように支援します。

2 【重点】自立相談支援事業（予算額 19,860 千円 市受託）

（重点目標に記載）

3 【重点】家計相談支援事業（予算額 2,800 千円 市受託）

（重点目標に記載）

4 【重点】成年後見サポートセンター事業（予算額 13,742 千円 市受託）

（重点目標に記載）

5 生活支援体制整備事業（予算額 21,600 千円 市受託）

各支部に生活支援コーディネーターを配置し、各地域におけるニーズを把握し、地域における福祉課題の解決に向け取り組むとともに、地域包括ケアシステム（生活介護・介護予防サービス提供体制等）の構築を図ります。

6 【重点】ふれあい・いきいきサロン事業（予算額 18,690 千円 市受託）

（重点目標に記載）

【介護サービス事業】（拠点区分）

1 居宅介護支援事業（予算額 125,090 千円）

北部事業所・南部事業所・白山事業所・美杉事業所において、介護保険サービス利用者の介護状態に応じて、利用者や家族の意向に沿った居宅サービス計画を作成し、利用者の生活の質の向上に努めます。

また、一志事業所が白山事業所と統廃合し、利用者の移行を円滑に進めます。

2 【重点】地域包括支援センター事業（河芸・白山）（予算額 90,326 千円 市受託）

（重点目標に記載）

3 要介護認定調査事業（予算額 80,550 千円 市受託）

津市の指定市町村事務受託法人として、調査の正確・公平性の確保に努め、専門性、信頼性のある調査を実施します。

III 収益事業（事業区分）

【収益事業】（拠点区分）

1 物品販売事業（予算額 48,083 千円）

自主財源確保の一環として、競走場売店の経営や公共施設等に自動販売機を設置し、その収益を活用して地域福祉事業の充実を図ります。

また、競走場売店の運営について、経営状況を分析し、今後の方向性を検討します。

（1）競走場売店の運営

競走場の売店において、収益の確保に努めるとともに、売上げ状況を分析し、津市と協議を行い、今後の方向性について検討します。

（2）公共施設等への自動販売機の設置

公共施設等における自動販売機の適正な設置、管理、運営を図ります。また、設置場所の新規開拓や商品の種類等を見直し、収益確保に努めます。